

新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付 (新型コロナ対策資本金性劣後ローン)

日本政策金融公庫 国民生活事業では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経営改善や事業再生に取り組む方、スタートアップ企業等を対象に、財務体質強化を図るための「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付（新型コロナ対策資本金性劣後ローン）」をお取り扱いしています。

新型コロナ対策資本金性劣後ローンの特徴

- 
期限一括償還、無担保・無保証人でご利用可能
 ⇒月々の元金返済がないため、中長期的な経営改善に取り組みやすくなります。
- 
ご融資後3年間の利率は一律0.50%、3年経過後の利率は業績連動
 ⇒赤字:0.50% 黒字:2.60%～2.95%の利率が適用されます。
- 
金融機関の資産査定上、自己資本とみなすことが可能
 ⇒今後の資金調達の可能性が広がります。
- 
法的倒産時には、全ての債務（償還順位が同等以下のものを除く）に劣後

<制度概要>

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方であって、次のいずれかに該当する方					
	① 下記②および③に該当しない方であって、事業計画書を策定し、民間金融機関等による支援を受けられる等の支援体制が構築されている方 ※民間金融機関等からの協調支援を希望しない方等であっても、経営革新等支援機関（認定支援機関）の経営支援を受けて事業計画を策定する方は対象となります					
	② 中小企業活性化協議会（旧：中小企業再生支援協議会を含む）または中小企業基盤整備機構が出資する投資ファンドの関与のもとで事業再生を図る方					
	③ J-Startupプログラムに選定された方または中小企業基盤整備機構が出資する投資ファンドから出資を受けた方					
融資限度額	7,200万円（別枠）					
融資期間	5年1ヵ月、7年、10年、15年、20年のいずれか（期限一括償還）					
融資利率	ご融資後3年間は0.50%。3年経過後は1年ごとに、直近決算の業績に応じて、見直し（※） （※）直近決算が黒字であっても金利負担により実態上赤字となる場合は0.50%					
	税引後当期純利益額	5年1ヵ月	7年	10年	15年	20年
	0円以上	2.60%	2.60%	2.60%	2.70%	2.95%
	0円未満	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%
その他条件	原則として、ご融資後5年間は期限前返済をいたしません ただし、ご融資後5年経過後は、手数料なしで期限前返済をいただけます					

ご利用の流れ

①ご相談

- ✓ 制度の内容、必要書類、事業計画書の作成方法等についてご不明な点がございましたら、お近くの支店にお気軽にご相談ください

②お申込

- ✓ 公庫ホームページからお申込いただけます
(ご郵送またはご来店によるお申込も可能です)
- ✓ ご提出いただく主な書類は次のとおりです
 - ① 最近2期分の確定申告書・決算書(勘定科目明細書含む)
 - ② 最近の試算表(法人であって、決算後6ヵ月以上経過している場合または事業を始めたばかりで決算を終えていない方)
 - ③ 事業計画書(新型コロナ対策資本金性劣後ローン用)
 - ④ 資金繰り表

インターネット申込
はこちら↓



事業計画書の
記入例はこちら↓



※ご提出が難しい資料や、事業計画書のご作成にお悩みの場合
は、ご相談ください(事業計画書については記入例も用意しています)

③ご面談

- ✓ 資金のお使いみちや事業の計画などについてお話を伺います
※営業状況等のわかる資料等を追加でお願いする場合がございます
- ✓ 事業計画書等をさまざまな角度から検討し、融資の判断をいたします
※審査の結果、本制度をご利用いただけない場合がございます

④ご融資

- ✓ ご融資決定後、支店にご来店いただき、ご契約いただきます
- ✓ ご契約手続完了後、ご融資金を銀行等の金融機関の口座へ送金いたします
※毎期の経営状況の報告等を含む特約を締結していただきます

⑤ご返済

- ✓ 元金のご返済は期限一括償還です(利息は毎月払)
- ✓ ご融資から3年経過後は、毎年の業績に応じて利率が決まります